

熊本県公報

第13525号
令和8年(2026年)
4月10日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定	(森林保全課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	(障がい者支援課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	() 2
○形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課) 2
○特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査	(産業支援課) 4
公 告	
○住宅確保要配慮者居住支援法人の変更	(住宅課) 4
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 4
○建設業者に対する監督処分	(監理課) 8
○熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務に係る一般競争入札の落札者等の決定	(観光文化政策課) 9
登 載 依 頼	
○熊本県教育委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則	(教育政策課) 9
○肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務の入札結果	(装飾古墳館総務課) 9
○肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務の入札結果	() 10
○肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務の入札結果	() 10
○歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務の入札結果	() 10
○熊本県警察捜査管理システム構築業務委託に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部刑事企画課) 11
○熊本県警察捜査管理システム構築業務委託に係る一般競争入札の実施	() 11
○自動車任意保険契約に係る一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 15

告 示

熊本県告示第338号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県八代市坂本町百済来下字出河内1439番1、1440番
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第339号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
デイサービス きおう 宇城市松橋町松橋144 5番地1	株式会社きおう 宇城市不知火町高良19 60番地1 釘崎 大樹	生活介護	令和8年(20 26年)4月1 日

熊本県告示第340号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年（2026年）4月10日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
めぶき 天草市河浦町久留217 番地2	NPO法人ワークショップひなたぼっこ 天草市牛深町129番地 3 山中 権太郎	生活介護	令和8年(20 26年)4月1 日

熊本県告示第341号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

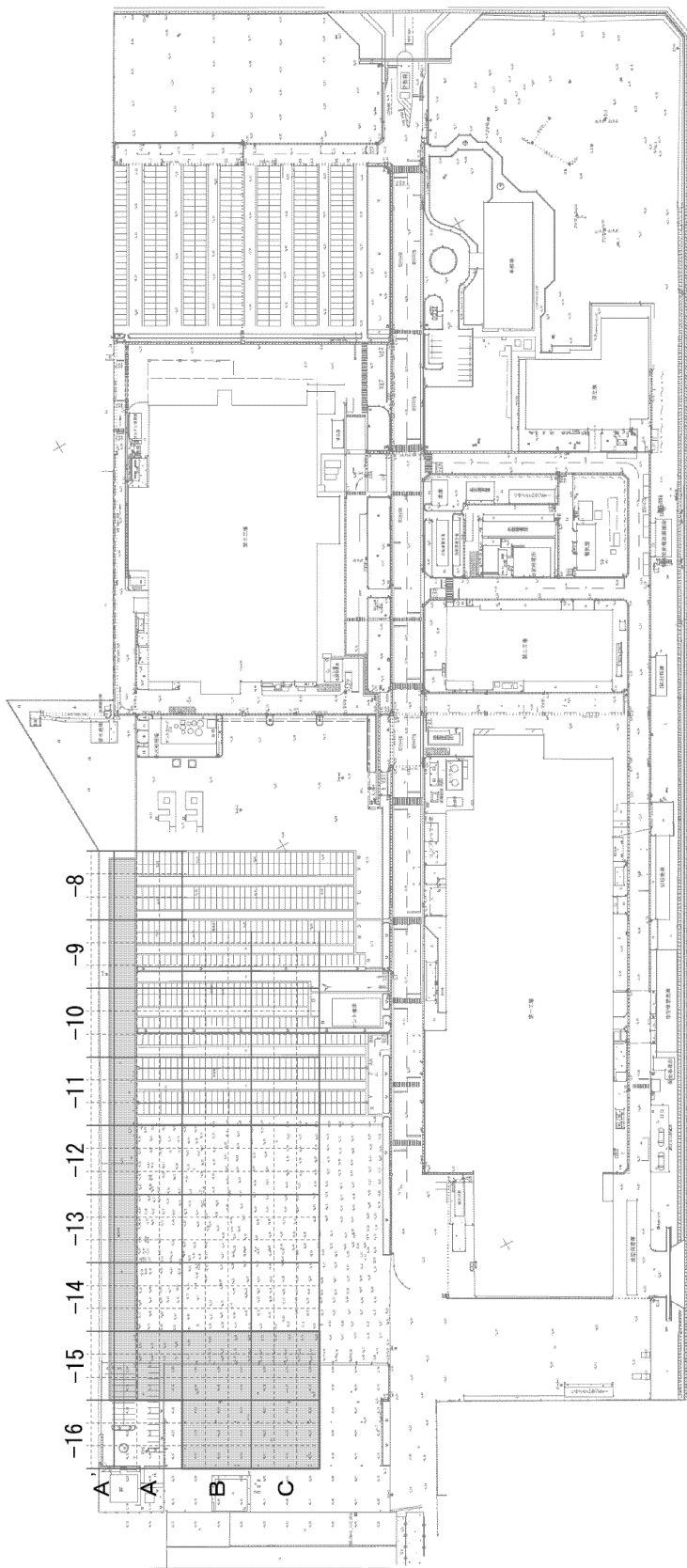
令和8年（2026年）4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 形質変更時要届出区域に指定する区域
熊本県八代市新港町四丁目8番1の一部（別図のとおり）
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までのうち該当するもの
第11号 埋立地特例区域（土壤の特定有害物質による汚染状態が土地の造成に係る水面埋立てに用いられた土砂に由来するものであって、一定の要件を満たすもの）

別図

S=1/2000



基準不適合化合物
砒素及びその化合物

□ : 土壤汚染状況調査の対象地
■ : 土壤除染不適合

熊本県告示第342号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定期検定の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和8年（2026年）4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 2 検査区域
宇土市、宇城市及び美里町
- 3 検査日等

検査日（令和8年（2026年））	検査受付時間	検査場所
5月11日（月）	午前10時から正午まで	宇土市役所 網津支所
5月11日（月）	午後1時30分から午後3時まで	宇土市役所 網田支所
5月12日（火）	午前10時から午後3時まで	宇土市保健センター
5月13日（水）	午前10時から午後3時まで	宇城市役所 三角支所
5月14日（木）	午前10時から午前11時30分まで	松合体育館
5月14日（木）	午後1時から午後3時まで	宇城市役所 不知火支所
5月15日（金）	午前10時から午後3時30分まで	小川防災拠点センター
5月18日（月）	午前10時から正午まで	小川防災拠点センター
5月18日（月）	午後1時30分から午後3時30分まで	宇城市役所 豊野支所
5月19日（火）	午前10時から午後3時30分まで	宇城市役所 本庁（松橋）
5月20日（水）	午前10時から午後3時まで	宇城市役所 本庁（松橋）
5月21日（木）	午前10時から午後3時まで	美里町役場 砥用庁舎
5月22日（金）	午前10時から午後3時まで	美里町役場 中央庁舎

- 4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

公 告

熊本県公告第203号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第61条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称
ジェイリース株式会社
- 2 変更する事項
実施する支援業務
（変更前）法第62条第1号、第2号、第3号及び第6号
（変更後）法第62条第1号
- 3 変更年月日
令和8年（2026年）3月27日

熊本県公告第204号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
永井 香代子	相良村	内元 聖	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字中ノ口 284ほか2筆
福田 守 (亡) 福田 フミ子	相良村	内元 聖	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字中ノ口 280ほか1筆
守永 政晴	相良村	株式会社大泉 龍寺	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字赤坂3 205-2
坂口 信一郎 (亡) 坂口 親	東京都 八王子 市	簗田 和広	山江村	球磨郡山江村大字山田乙字谷川 1382-1
田口 清喜 (亡) 田口 清隆	山江村	山下 清美	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字寺下 1811
高谷 ます子	大阪府 箕面市	深水 正勝	錦町	球磨郡錦町大字一武字幸木35 63-1
尾方 賢兒	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字鶴田231 8-1ほか5筆
中川 猛	錦町	宮崎 浩明	相良村	球磨郡錦町大字木上西字知敷原 7-10
税所 哲郎 外4名	錦町	川邊 俊二	錦町	球磨郡錦町大字一武字中園38 14-1ほか5筆
山本 照子	錦町	株式会社内山 オーガニック ファーム	錦町	球磨郡錦町大字一武字門田29 66-2
川邊 伸子	熊本市	柳瀬 安隆	錦町	球磨郡錦町大字西字高柱933 -1
川邊 琢磨	錦町	椎葉 晃一郎	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀4 47ほか3筆
立作 薫	錦町	鎌木 哲朗	錦町	球磨郡錦町大字一武字竹ノ下2 831-26
原 隆之	人吉市	中村 健吾	錦町	球磨郡錦町大字一武字平岩前4 26-2ほか3筆
田山 由弥子 (亡) 田山 裕明	錦町	吉田 眞二	錦町	球磨郡錦町大字一武字茶畑32 15-1
岩木 眞奈美	人吉市	福屋 主税	人吉市	人吉市西間上町字園田2394 ほか1筆
東 香助 (亡) 東 香 月	人吉市	下川 賢二	人吉市	人吉市下田代町字才田代545 -1ほか1筆
板井 和子	大分県 臼杵市	内布 敬正	球磨村	人吉市上林町字立石818-1 ほか2筆
立石 敬介	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字牛塚字林堀8 96
立石 康一	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字上原字宮ノ前 805
馬氷 ミキ	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字牛塚字林堀9 00
杉田 文子	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字牛塚字林堀8

				95ほか1筆
竹崎 祥子 (亡) 深水 高子	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字上原字宮ノ前 806-1ほか2筆
上野 弘起 (亡) 上野 至	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市下原田町字上野字口ノ坪 665-2ほか1筆
立石 正子 (亡) 立石 輝雄	人吉市	上野 順司	人吉市	人吉市上原田町字牛塚字林堀9 02
豊永 親	山江村	農事組合法人 万江の里	山江村	人吉市合ノ原町字峰崎599- 1ほか1筆
村山 みつえ (亡) 村山 恵美子	山江村	農事組合法人 万江の里	山江村	人吉市合ノ原町字峰崎599- 2
後村 龍子	人吉市	新村 寛隆	人吉市	人吉市中林町字大午房503ほ か1筆
山本 奎吾	人吉市	中村 光則	人吉市	人吉市下城本町字桜木1510 -2
小園 隆昭 (亡) 小園 正美	人吉市	上野 博司	人吉市	人吉市上田代町字松原789- 1
井上 静子 (亡) 元田 安己	人吉市	上村 信人	人吉市	人吉市田野町字下笹ノ谷330 8
元田 チヅエ (亡) 元田 敏行	人吉市	上村 信人	人吉市	人吉市田野町字泉水松3394 ほか5筆
新堀 孝	人吉市	大柿 賢治	人吉市	人吉市中神町字大柿字宮本62 1
菱刈 ゆかり	熊本市	蓑毛 耕作	人吉市	人吉市赤池原町字石野1439 ほか1筆
園田 重子	人吉市	福田 貴文	人吉市	人吉市北泉田町字園田147- 1
東 忠寛	人吉市	杉下 政一	人吉市	人吉市東漆田町字内田2128 -1ほか2筆
上村 富章	人吉市	杉下 政一	人吉市	人吉市下漆田町字宮ノ前308 5ほか4筆
上村 誠二	愛知県 北名古屋 市	杉下 政一	人吉市	人吉市上漆田町字灰塚4198
上村 きよみ	人吉市	杉下 政一	人吉市	人吉市下漆田町字宮ノ前308 4
湊田 照代 外1名	人吉市	久本 義孝	人吉市	人吉市合ノ原町字立石182- 1ほか1筆
湊田 照代 外1名	人吉市	迫田 節雄	人吉市	人吉市合ノ原町字峰崎605- 1
湊田 照代	人吉市	農蘇 一博	人吉市	人吉市井ノ口町字上田1030 -1ほか1筆
湊田 照代 外1名	人吉市	農蘇 一博	人吉市	人吉市合ノ原町字峰崎604- 1
井上 成二	多良木	農事組合法人	多良木	球磨郡多良木町大字黒肥地字反

	町	たらぎ大地	町	高3924
北本 文太	多良木町	久保田 直樹	湯前町	球磨郡多良木町大字久米字千水746-1ほか2筆
田山 富弘	多良木町	山本 純	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字高柳2331
中村 佳央里	多良木町	吉村 敏征	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字秋川4866-3ほか4筆
西 丈一	多良木町	西 善則	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字上赤坂1427-1
椎葉 和子	多良木町	岩野 敬一	湯前町	球磨郡多良木町大字黒肥地字仁原川20-1ほか1筆
加藤 理恵子	多良木町	岩野 敬一	湯前町	球磨郡多良木町大字黒肥地字仁原川53-3
西 一元	多良木町	野島 太郎	あさぎり町	球磨郡多良木町大字久米字天子754-2ほか2筆
川崎 静子 (亡)川崎一孝	あさぎり町	源嶋 泰郁	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字瀬居1239ほか3筆
濱口 智恵子	あさぎり町	浜口 健次	あさぎり町	球磨郡多良木町大字多良木字長谷2439-1
田浦 眞由美	多良木町	颯々野 由夫	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字下鶴文4450
藏座 康寛	多良木町	颯々野 由夫	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字下鶴文4449
溝下 千鶴子	人吉市	株式会社しぶや	湯前町	球磨郡多良木町大字久米字前原22
川邊 カツ子	多良木町	沖田 司朗	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字表原2215ほか1筆
米谷 慎一郎	多良木町	寺田 敏哉	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字上小田原533ほか1筆
黒木 昌明	益城町	落合 寛光	多良木町	球磨郡多良木町大字槻木字ドコヤ381-6ほか4筆
林田 けい子	多良木町	吉鶴 裕一	あさぎり町	球磨郡多良木町大字奥野字鶴553-2
谷脇 トミエ	あさぎり町	吉鶴 裕一	あさぎり町	球磨郡多良木町大字奥野字鶴553-3
三浦 龍一郎	人吉市	三浦 稔	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田2384-3ほか6筆
縦木 栄一 (亡)縦木光信	多良木町	川村 利光	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字秋川4890・4940合併5ほか1筆
尾方 治美	多良木町	本田 眞知代	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字横馬場3139
那須 義邦	神奈川県川崎市	野島 太郎	あさぎり町	球磨郡多良木町大字奥野字梅ノ丸304-1ほか2筆
北崎 陽子	多良木町	株式会社マイクローファーム 和王	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字六人田485
坂本 裕樹 (亡)坂本善一	東京都中野区	坂井 二美	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字上ノ原10046-6ほか3筆

吉地 力	多良木町	吉地 美紀	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字天神原146-1ほか13筆
西 丈一	多良木町	西 丈志	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字上赤坂1336-2ほか4筆
西 幹男	多良木町	西 英幸	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字古多良木3019ほか13筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮原 洋	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字今村1880ほか1筆
株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡山江村大字山田丁字向田1095
有限会社パステール	錦町	球磨郡錦町大字一武字門田2958ほか2筆
合同会社タハラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上西字幸ヶ鶴240
合同会社タハラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀439-3
岩本 勝則	錦町	球磨郡錦町大字木上東字岩野3-30ほか3筆
土肥 祥吾	錦町	球磨郡錦町大字木上南字三ツ塚1492-13
谷口 博紀	錦町	球磨郡錦町大字木上東字目郎563ほか3筆
田口 英一郎	錦町	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2160-2ほか1筆
岡元 伸一	錦町	球磨郡錦町大字西字立野700-33ほか3筆
合同会社あぐり税所	錦町	球磨郡錦町大字一武字平岩105
椎葉 悠太	あさぎり町	球磨郡あさぎり町深田北字灰塚314-1
椎葉 悠太	あさぎり町	球磨郡あさぎり町深田南字向町263ほか2筆
柴田 浩二	湯前町	球磨郡湯前町字長岡3410-2
柴田 浩二	湯前町	球磨郡湯前町字長岡3410-1
竹本 常則	湯前町	球磨郡湯前町字長岡3494

2 認可年月日
令和8年(2026年)3月31日

熊本県公告第205号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分を行ったので同法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 処分をした年月日
令和8年(2026年)3月31日
- 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
株式会社伊藤組
熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵2539番地1
代表取締役 森 昌弘
熊本県知事許可(般・特-5)第2385号
- 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令
(1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業に関する営業のうち、公共工事に係るもの。
(注) 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

(2) 期間

令和8年(2026年)4月14日から令和9年(2027年)4月13日までの1年間

4 処分の原因となった事実

株式会社伊藤組の元代表取締役は、小国町発注工事の指名競争入札に関し、同社を含む小国町建設業協会に所属する業者が選定されたことなどへの謝礼として、令和5年(2023年)6月16日から令和6年(2024年)12月17日までの間、小国町元建設課長に対し、飲食等の接待を繰り返し行った贈賄の罪により、令和8年(2026年)3月13日、熊本地方裁判所から懲役10月、執行猶予3年の判決が言い渡され、同年3月27日、その刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

熊本県公告第206号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県観光文化政策課文化振興班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 契約の相手方を決定した日
令和8年(2026年)2月27日
- 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社彩ユニオン
京都府京都市南区吉祥院西浦町43
- 契約金額
51,148,460円(うち消費税及び地方消費税の額4,649,860円)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月9日

登載依頼

熊本県教育委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月10日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

熊本県教育委員会規則第3号

熊本県教育委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則(熊本県教育委員会規則第23号)の一部を次のように改正する。

第14条中「熊本県公報に登載すること」を「インターネットの利用その他の方法」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第14条の規定は、令和7年3月31日から適用する。

熊本県教育委員会公告第22号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県立装飾古墳館長 長谷部 善一

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課

- 3 山鹿市鹿央町岩原3085番地
落札者を決定した日
令和8年(2026年)3月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 グリーンコンパス
菊池市泗水町吉富210-66
- 5 落札金額
5,929,000円(うち消費税及び地方消費税の額539,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月16日

熊本県教育委員会公告第23号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

熊本県立装飾古墳館長 長谷部 善一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年(2026年)3月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額
12,054,900円(うち消費税及び地方消費税の額1,095,900円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月16日

熊本県教育委員会公告第24号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

熊本県立装飾古墳館長 長谷部 善一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年(2026年)3月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 川上六花園
熊本市東区若葉2-7-2
- 5 落札金額
10,986,800円(うち消費税及び地方消費税の額998,800円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月16日

熊本県教育委員会公告第25号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」

という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県立装飾古墳館長 長谷部 善一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年(2026)3月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 森田緑化造園
熊本市北区下硯川1-7-34
- 5 落札金額
20,328,000円(うち消費税及び地方消費税の額1,848,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月16日

熊本県警察本部告示第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 競争入札に付する事項
令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査管理システム構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)及び必要書類を添付し、提出すること。また、提出の方法については、熊本県庁ホームページの管理調達課ページを確認すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)4月17日(金)午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年(2029年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年(2028年)9月1日から令和10年(2028年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第17号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査管理システム構築業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部刑事部刑事企画課企画係(熊本県庁警察棟5階)
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務の内容
令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査管理システム構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和9年(2027年)3月31日(水)まで
- (5) 設置場所
熊本県警察本部警務部情報管理課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムを利用者登録を既に行っている者については、公表後、次のアからエまでのいずれかに該当し、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する総額を加算し、落札金額とするので、入札者数は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (10) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- (1) 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のおうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)4月17日(金)午後3時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等の取得
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
熊本県庁ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出すること。提出は、アの受付期間内とする。
- (2) 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び機能要件一覧を令和8年(2026年)4月20日(月)午後5時までに1(2)の入札・契約担当部局に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再

- 生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 次掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
 ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
 イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されべき関係を有しているとき。
 ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
 エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
 オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
 ※ 役員等とは、個人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所その他の者をいう。
 ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席する等の交遊が継続的に暴行等を行う場合をいう。
- (6) 熊本県物品購入等及び遊技業務委託等契約に係る指名停止の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受け、次に掲げる書類を提出すること。
 ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 機能等証明書技術審査結果通知書
 ウ 役員等一覧
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより、提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を紙面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から令和8年（2026年）5月21日（木）午後3時まで
- (4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）5月21日（木）午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）5月29日（金）まで行う。
- (3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年（2026年）5月28日（木）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
 イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和8年（2026年）5月29日（金）午前10時
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年（2026年）5月28日（木）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付し、又

- は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札
カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るもに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者とならざるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格に一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県警察本部刑事部刑事企画課企画係
電話番号 096-381-0110 (内線4023)
ファックス番号 096-381-4022

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Outsourcing of the Kumamoto Prefectural Police Investigation Management System Development.

(2) Date and Place for tender

Date: May 29th, 2026 10:00am

Place: Planning Section, Criminal Planning Division, Kumamoto Prefectural Police Headquarters(5th floor, Kumamoto Prefectural Government Police Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Planning Section, Criminal Planning Division, Kumamoto Prefectural Police Headquarters(5th floor, Kumamoto Prefectural Government Police Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610 Japan

Phone: 096-381-0110 (Extension 4023)

(4) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県警察本部公告第15号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年(2026年)4月10日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

(1) 契約名

自動車任意保険契約

(2) 入札・契約担当部局

熊本県警察本部会計課施設装備室装備・用度係(熊本県庁警察棟3階)

郵便番号 862-8610 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-381-0110 (内線2314)

(3) 契約内容

熊本県警察車両1, 155台に対する自動車任意保険契約

「自動車任意保険仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

- (4) 契約期間
令和8年(2026年)5月31日(日)午後4時から
令和9年(2027年)5月31日(月)午後4時まで
 - (5) 入札方式
この入札は、紙入札案件である。
 - (6) 入札金額等
入札金額は、本保険契約に要する費用の総価とする。
 - (7) 入札方法
ア 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
イ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
 - (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
 - (2) 保険業について内閣総理大臣の免許を受けている者又は自動車共済事業を行う者で監督行政庁の事業認可を受けている者
 - (3) 令和8年(2026年)4月1日現在において、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
 - (4) 熊本県内に本店、支店、本社、支社又は営業所(代理店を除く。)等を有する者
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
 - (7) 県税を完納している者
 - (8) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 「暴力団」、「暴力団員」、「暴力団員等」及び「暴力団密接関係者」とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。
- ※ 「役員等」とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、一般競争入札参加資格審査申請書(別紙1)を提出すること。
 - (2) 提出方法
(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
 - (3) 提出期間
公告の日から令和8年(2026年)4月24日(金)午後5時まで
 - (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査の結果は、資格審査結果通知書(別紙2)により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)4月24日(金)午後5時まで受け付ける。
 - (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説

明書の交付

1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)5月8日(金)まで行う。

※ ただし、保険に加入する車両データについては、入札参加者のうち入札参加資格審査に合格した者に対して、電子データを提供する。

(3) 入札の方法

ア 日時

令和8年(2026年)5月8日(金)午前10時

イ 場所

熊本県中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁警察棟3階 ミーティングルーム

ウ 入札書の提出方法

入札書(別紙様式1(代理人が入札するときには、入札書及び委任状(別紙様式2))をアの日時にイの場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和8年(2026年)5月7日(木)午後5時(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の契約名及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の契約名を朱書し、中封筒の中に再入札書(別紙様式3)を入れること。

(4) 開札の方法、日時等

入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)アの日時に(3)イの場所で開札を行う。

(5) 入札の回数

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。

なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 無効の入札

次のアからシまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札

エ 記名を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

ケ 二以上の意思表示をした入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

シ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札者のうち開札に立ち会わない者がいるときは、これに代えて当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員にくじを引かせるものとする。

(9) 入札保証金

ア 入札保証金に代わる担保の提供

入札者は、熊本県会計規則第86条第1項の規定により入札書の提出期限までに、入札金額の100分の5以上の金額を納付することとするが、納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手

(イ) 銀行又は契約担当者が確実と認める金融機関(銀行を除く。)の保証

イ 入札保証金の免除

次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除することができる。

(ア) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、落札した場合において、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

ウ 入札保証金の免除に係る書類の提出期限等
入札保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次の(ア)から(エ)までにより提出すること。

(ア) 受付期間 令和8年(2026年)5月1日(金)午後5時まで

(イ) 提出先 1 (2)に掲げる入札・契約担当部局

(ウ) 提出書類 入札保証金免除申請書(別紙様式4)

(エ) 提出方法 持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、(ア)の受付期間内に必着とする。

エ 入札保証金の還付

(ア) 落札者に係る入札保証金又はこれに代わる担保は、落札者が契約を締結した後速やかに還付する。ただし、落札者から申出があったときは、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に充当することができる。

(イ) 落札者以外の者に係る入札保証金は、一般競争入札終了後速やかに還付するものとする。

オ 入札保証金等の帰属

落札者が5(3)で指定された期限までに、契約締結を申し出ないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属する。

(10) 入札の辞退

競争入札参加資格があると認められた者が入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

ア 入札執行前にあっては、入札辞退届(別紙様式5)を契約担当者に直接持参し、又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)すること。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

契約書については作成を要しないものとする。

なお、契約の合意内容を証するものとして保険証券を徴し、熊本県警察により作成する特約書を別途締結する。

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

7 問合せ

(1) 入札の契約内容、仕様書、資格審査申請等入札の内容全般に関する問合せ先

熊本県警察本部会計課施設装備室装備・用度係(熊本県庁警察棟3階)

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-381-0110(内線2314)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)